

# はいんえい

編集発行 京都商工会議所中小企業経営相談センター  
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル TEL 075-212-6467

## さあ、事業承継の準備を始めよう!

～大切な経営資産を次代に引き継ぐ～

せっかく創業した会社、育てた店舗を次世代に引き継ぎたい…。近年、事業承継に対する中小企業の関心が高まりつつある。優れた商品や技術、ノウハウ、従業員を未来に託していくことは経営者の使命といえるだろう。今回は、事業承継を進めていくためのポイントや注意点などについて紹介し、円滑なバトンタッチに向けた準備へのステップとしたい。



### 早めの対策が円滑なバトンタッチにつながる

京都には優れた中小企業や事業所がたくさん存在し、オンリーワンの商品やサービス、文化や伝統ははぐくんできている。わが国の経済状況は厳しさを増しているが、こうした経営資産を次代に伝えていくことは、雇用の継続、拡大にもつながり、また地域社会の発展のためにも重要な課題となっている。

昨年二月、京都・地域力連携拠点、事業承継支援センター(京都商工会議所)が会員企業に行った『事業承継に関するアンケート調査』によれば、経営上の悩みについて「次の世代に事業を承継させたい」「永く続いた老舗を末永く栄えさせたい」という回答が五八・四%にも及んだ。また、バトンタッチの時期について、経営者がまだ若い場合を除いて、大半が三年から十年の範囲内で予定していることが分かった。調査結果からは、事業承継を企業存続のための有効な手段ととらえ、積極的に取り組もうという姿勢が伺える。

円滑な事業承継を行うには準備が必要だ。後継者を誰にするのか。従業員や取引先にどのように認知してもらうのか。株式や経営資産をいかに譲渡す

のか…。一朝一夕に解決できない問題もたくさんある。まずは、事業承継の時期や具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画」を立案し、自社の現状を把握しながら段階的に進めていく必要があるだろう。準備期間が長ければ、後継者選びや後継者教育に時間を費やすことができ、またステークホルダーとの信頼関係を築く余裕も生まれる。本所でも「経営承継相談デスク」を洛央支部に設け、定期的に事業承継に関する相談に対応しているほか、「事業承継計画」の作成など様々な課題に、経営支援員と専門家が一体となって支援している。

平成二十年五月に「経営承継円滑化法」が成立、また昨年四月には経営承継円滑化法改正施行規則等が施行され、相続税・贈与税の納税猶予制度や金融支援の拡充など、事業承継をスムーズに行うための体制が整いつつある。「事業承継はまだまだ先の話」と考えるのではなく、これを機会にできるだけ早めの対策に取り組もう。

平成一〇年五月に「経営承継円滑化法」が成立、また昨年四月には経営承継円滑化法改正施行規則等が施行され、相続税・贈与税の納税猶予制度や金融支援の拡充など、事業承継をスムーズに行うための体制が整いつつある。「事業承継はまだまだ先の話」と考えるのではなく、これを機会にできるだけ早めの対策に取り組もう。

#### 京都商工会議所の

### 事業承継支援

京都商工会議所中小企業経営相談センターでは、経営支援員ならびに事業承継に精通した専門家が、中小企業の皆様の事業承継に関するあらゆる相談・サポート業務を行っています。

無料の専門家相談や、セミナーを通じた承継事例の紹介・承継を進める上でのポイントなどの情報提供なども行っています。

#### 無料専門家相談

親族・従業員に事業を譲る場合やM&Aの活用など、事業承継のあらゆるご相談にお応えします。

#### ◆個別相談・専門家派遣

経営支援員や弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・中小企業診断士等の専門家がお問い合わせ、ご相談に応じます。(京都商工会議所各支部でもご相談いただけます。)

#### ◆経営承継相談デスク

事前予約なしでも専門家に相談いただけます。

◎一般承継相談：2月1日(月)・15日(月)、3月1日(月)・15日(月)  
(弁護士・公認会計士または税理士が対応)

◎M&A・事業譲渡相談：2月8日(月)、3月8日(月)  
(M&A専門事業者が対応)

相談デスクはいつでも午後1時～4時(受付は3時30分まで)

●会場 京都商工会議所 洛央支部

#### 無料セミナー

#### ◆事業承継のための経営戦略・財務改善セミナー～承継計画の重要性

- ◎第1回 2月16日(火) 「不況下における金融機関との上手なつきあい方」
- ◎第2回 2月23日(火) 「資金繰り難時代における経営と財務のあり方とは?」
- ◎第3回 3月2日(火) 「事業承継のための課題整理と対処法 無料診断付」

いずれも午後2時～4時

●会場 京都府立総合社会福祉会館「ハートピア京都」視聴覚室

#### ◆M&Aセミナー 3月上旬開催予定

お問い合わせ 京都商工会議所 中小企業経営相談センター  
知恵ビジネス推進室  
京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル  
TEL.075-212-6470 FAX.075-212-8871

# 事業承継のファーストステップ



事業承継をスムーズに進めるためにはいくつかのポイントがある。ここでは、事業承継のファーストステップとして、どんなことに注意すべきなのか? 専門家に意見を伺った。

【インタビュー】 中小企業診断士 岡原 慶高 先生  
(京都・地域連携拠点 事業承継支援センター 応援コーディネーター)

## 事業承継は経営を見直すチャンス!

事業承継を思い立ったときこそ、もう一度自社の価値を見直すチャンス。株式や経営資産など「目に見えるもの」のほかに、固有技術やノウハウ、人的なネットワークなど、今まで埋もれていたものに目を向けることで、きつと自社の強み、承継すべき価値が見つかるはずです。また、後継者候補が持っている能力や才能を見極め、その候補者が得意とする分野を伸ばしていくのも一つの方法となるでしょう。つまり、事業承継に至る過程のなかに、経営課題を解決するための「経営革新」を組み込むことにより、企業の魅力を引き出し、ひいては円滑なバトンタッチを実現する道筋が見えてくるはずです。



## 経営資産だけでなく理念を引き継ぐ

後継者に引き継ぐのは、経営資産ばかりではありません。特に、京都の企業は何代も続く老舗がたくさんあります。そこには代々受け継がれてきた家訓や社訓、理念というものがあらずです。創業者はなぜこの場所に店を構えたのか。なぜこの製法にこだわっているのか…。そうした創業の精神をしっかりと伝え理解してもらうことで、たとえ経営者が変わっても企業としての連続性やアイデンティティが保たれます。もし経営的に苦しいときがあっても方向性を見誤ることなく、従業員と意思を一つにして逆境を乗り越えることができます。



## 周囲から認めてもらう後継者を育てる

実績も経験もない後継者がいきなり企業のトップになっても、従業員はついてきてくれないし、ステークホルダーの信頼も得られにくい。まずは、後継者候補に活躍のチャンスを与えてみましょう。社内の一部門を任せたり、新商品の開発やプロジェクト事業などを託してみる。その仕事をやり遂げることで、従業員との体感が生まれ、後継者教育にもつながります。具体的な成果が得られれば、「さすが、後継者!」という評価が高まるはず。また、「人脈がある」「企画力がある」など、さらに輝く個性を磨くことも周囲から認められる要素となります。



## 親族内承継の強みを生かす

子どもや娘婿などにバトンタッチする方法は、事業承継の最もポピュラーな形といえます。職住近在の京都では、「働いている両親の背中を見て育った」という経営者も多いでしょう。彼らは早くから後継者としての自覚を持ち、創業精神や企業理念などを肌で感じていきます。なにより、親族内承継の最大のメリットは、「言いたいことが言える!」ということ。将来、会社をどの方向に導いていくのか。経営革新をどのように進めていくのか…。第三者が言いにくいことでも、親族なら直言できます。経営者と後継者が本音で議論することで、新たな事業の可能性も見えてくるでしょう。そのためにも、親族間の関係を良好に維持するよう日頃から心がけることも大切です。



## 後継者以外の親族への配慮を忘れずに

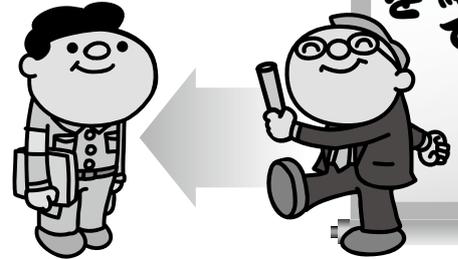
親族内承継で最も大切なことは、「しこりを残さない」ということです。後になって争いやめ事が起こらないように、できるだけ早い段階で後継者を決めておきましょう。いつまでも後継者を曖昧にしたままでは、親族内の関係もギクシャクしたものになってしまいます。但し、事業承継の際には、後継者以外の親族にも一定の配慮が必要です。例えば、後継者には株式など経営資産を譲渡するが、それ以外の親族には経営に関与しない財産相続の面で優遇するなど、お互いに納得できるような工夫をすべきでしょう。

これも大切です!



## 従業員等への承継で 企業経営に新風を

親族内で後継者が見つからない場合、優秀な従業員にバトンタッチしたり、外部から雇い入れることも考えられます。また、後継者候補がまだ若くして会社を任せられないとき、中継ぎとして従業員に経営を委ねるケースもあります。やる気のある人材、有能な人材を幅広く求めることが可能で、これまでとは違ったビジョンや発想を取り入れた企業経営が期待できます。ただ、後継者が新たに株式取得するときの資金問題や、銀行などから求められる会社債務の個人保証が負担になる場合もあります。バトンタッチの際には、経営者はこうした点に配慮することが求められます。



## M&Aの利用で ハッピーリタイアメント

一般に、自社の経営資産や株式を他の会社に売却することをM&Aと言い、従業員の雇用を継続できることから、社会的にも有益な方法と考えられます。また、近年はブモールM&Aと呼ばれるごく小規模な事業所や個人経営の店舗の譲渡も行われるようになってきました。売り手にとっては、せっかく作った会社や店舗を残すことができ、売却で得た利益でハッピーリタイアメントが実現できます。買い手にとっても、優秀な人材や技術、ノウハウを得られるメリットは大きいでしょう。



しかし、「後継者がいないから、会社を買ってほしい」という安易な気持ちではうまくいきません。企業規模や売上げが大きくなっても、買い手が魅力を感じるような企業としての付加価値を磨くことが大切です。

## これも大切です!



## 先代の功績に報いる工夫

今までは社長といわれて尊敬されていたのに、バトンタッチした後は見向きもされない…。事業承継が後手になる理由の一つとして、「いつまでも経営に関わりたい」「疎外感を味わいたくない」という経営者の声を聞きます。事業承継がスムーズに行われても、新しい経営者が会社のすべてのことに精通しているわけではありません。当然、先代の協力や助言、あるいは人脈などを活用しながら、事業を進めていく場面もあるでしょう。会長職や相談役などの役職を設け、先代が何らかの形で経営を見守る方法を考えることも必要です。



## 事業承継にはトップの 決断力が求められる



今でこそ「事業承継」という言葉が聞かれるようになったが、京都ではずっと以前から当たり前に行われてきたことだ。京都には何百年、何十代と続く企業や店舗がある。円滑な事業承継なくして、老舗ののれんや伝統は守れなかつたはずだ。以前、ある老舗の経営者に話を聞いたことがある。「昔は、能力のある番頭に店を譲ることも珍しくなかつた。また、取引先に後継者がいない場合は、(取引先を存続させるために)自分の身内を後継者に立てることもあつた」という。今でいう従業員への承継やM&Aが自然な形でなされていたのだ。もちろん、親から子へ、子から孫へと承継される場合もあるだろう。「マランナーにたとえると、私たちは何番目のランナー。先代からもらったバトンを次の代に渡していくのが役割」。そう話してくれたのが印象的だった。

経営者がまだ現役で頑張っているのに、次の代のことなんて考えたくない…。ややもすれば、事業承継の問題はタブー視される傾向が見られる。だが、「経営は歴史に学べ」という。ひとつのエピソードを紹介したい。その昔、有名な中国・三国志の時代、曹操という英傑がいた。彼は魏という国を建てて強勢を誇つたが、後継者を誰にするのか態度を明らかにしなかつた。すると賈詡という重臣が進み出でて、「袁紹、劉表親子はどうなつたでしょう?」と曹操に聞いた。袁紹、劉表はいずれも大國を治めていたが、後継者を曖昧にしたため國の衰退を招いたのである。曹操は「からからと笑つて、その場で次期クラウンプリンスを指名した」という。その後、魏は新しい指導者のもとで國力を蓄え、人心を掌握し、天下に覇を唱えるようになった。今から二千年も前の話だが、トップの決断力など学ばべき点が多い。

事業承継の問題は、どの企業にとってもいずれ対処しなければならぬ問題で、避けて通ることはできない。いざというとき慌てないためにも、まずは事業承継の重要性を認識することから始めてみてはいかがだろうか。

洛北支部

北大路商店街振興組合

お買い物券発行を  
消費喚起の起爆剤に

市内北部の玄関口である地下鉄北大路駅に隣接する北大路商店街振興組合（福村毅之理事長）は、十二月十日（木）から二十日（日）までの一月にわたり「北大路感謝セール」を実施した。

地元商店の振興と地域の賑わいづくりを目指して同商店街では従来からお買い物券を発行してきたが、今回は長期低迷する不況を打破し消費喚起の起爆剤とするため、「感謝セール」として規模を拡大した。

この事業は同商店街組合員のうち三十八店舗で商品購入やサービスの利用に使用できる二冊三千円分のお買い物券（額面五百円券の六枚綴り）を二千五百円で販売するもの。用意した二千冊のお買い物券は発売から十日間で前回の売上を上回る盛況ぶり、大勢の年末年始の買い物客で賑わった。

また同商店街では歩道にフラワーポットを設置して季節感を演出しており、期間中の十二月十九日（土）には商店街内の伊藤珈琲で、「花の街ライブ」を開催。立ち見がでるほど多くの来場者であふれた会場は、ASTARTIONエフエム京都でDJを務めるピアニストのAricoさんや弦楽トリオのTrío Las Cuerdasによる演奏でピアノやバイオリンの柔らかな音色に包まれた。

企画・運営の中心を担った信田真二理事・販促委員長は「冊五百円のメリットは获得感が大きく消費者には好評。引き続き地域の皆さんが喜び、組合員店舗の売上も伸びる事業に組合員が一致協力して取り組んでいきたい」と抱負を語っている。



洛央支部

寺町美術まつり実行委員会

南北七百メートル美の回廊  
〜寺町美術まつり〜



寺町美術まつり実行委員会（三島敏明委員長）では、恒例の「寺町美術まつり」を十月三十日（金）から十一月一日（日）まで開催した。商店街振興組合寺町会、京・寺町会商店街振興組合も同美術まつりに協力し、京都御所のすぐ南、丸太町通から御池通にかけての約七百メートルに立ち並ぶ古美術・和洋骨董・茶道具など美術関連の各店で展示即売や大売り出しが行なわれた。

地下鉄東西線開通を機にスタートした同美術まつりも今年で十三年目。寺町通（丸太町通―御池通間）の美術・工芸関連二十二店の事業者有志が実行委員会を結成し、地域の魅力を活かしながら、美術に対する理解や知識を深め、豊かな生活向上へと寄与したいと開催してきた。落ち着きのある街並みの風情を損なうことのないよう、沿道には派手な視覚的演出を施していないものの、毎年多くの地元住民や観光客で賑わうなど、地域の集客力の向上と活性化にも貢献している。

期間中は、下御霊神社を会場に木版摺体験やお宝・古美術の無料鑑定会などのイベントに加え、特別企画として平成二十二年に創立百三十周年を迎える銅駝美術工芸高校の生徒作品を展示。未来の芸術家に芸術発表の場を提供するもので、若き情熱と才能が結晶した高校生作品は、来訪者の注目と関心を集めた。同実行委員会では、過去と未来が共存する「芸術のまち」への発展を願っている。



本部

京都二条城下町振興会

神泉苑で  
剣鉾祭を開催

京都二条城下町振興会（小泉光太郎会長）では十一月二十三日（月・祝）、京都府商店街チャレンジ支援事業の支援を受けて、神泉苑境内で「剣鉾祭」を開催した。祇園祭の原点が、神泉苑に六十六基の剣鉾をたてて疫病退散を祈願したことにあると伝えられており、このいわれを地域資源と捉えて企画された事業。同日は、史実などを参考に作られた剣鉾を境内で披露するとともに、同振興会の会員や福知山の農業団体による物産展も行われ、多くの観光客や周辺住民などが訪れた。

今回製作した剣鉾は金鶏、龍、日章の三基で、真ちゅうを鋳の技法で加工した豪壮なつくりになっている。将来的には六十六基まで剣鉾を増やすとともに、町内の子供による剣鉾巡行を行い、悪霊を鎮めるために剣鉾を差して練り歩いた伝統を復活させる計画。

同振興会では、二条城に集まる観光客の御池通界隈への周遊性を高めるために、神泉苑を核とした地域資源の発掘・発信に取り組んでいる。これまで、間伐材を活用した道標・ベンチの設置や、外国語にも対応した周遊マップの作成、城下町オリジナル商品の開発を行う一店逸品運動など、独自の賑わいづくりに取り組んできた。今年度からスタートした剣鉾祭も、地域の新たな魅力として期待が高まっている。



洛西支部

京都府印刷工業組合

「挑戦のしがいが  
ある業界です」

京都府印刷工業組合（吉川宣治理事長）では、平成二十年度から三カ年間、(独)雇用・能力開発機構の助成を受けて「中小企業人材確保推進事業」を実施しており、事業の一つとして、去る十二月十三日（日）午後一時より、四条河原町阪急百貨店前において、吉川理事長先導のもと、環境改善ポスターと二〇二〇年のカレンダーを配布し、京都の印刷業界をPRするための街頭宣伝を行った。



当日配布されたカレンダーは、京都の基盤の目の通り名をデザインしたもので、ポスターと同様、ユニバーサルデザインの新しい文字が使用されており、読みやすく、人にやさしい印刷を目指した仕様になっている。また、同組合が取り組んでいる「京都の印刷ブランド」をPRするために、京都の地名を名づけた十二の色を使用して京都らしい印刷物のアピールにも力を入れている。



京都府印刷工業組合には、印刷企業百六十九社が加盟。印刷のデジタル化に取り組みとともに、IT、Webを取り込んだ新しい情報産業を目指す業界として、次代を担う若い世代にも魅力ある印刷業界をPRするため、優秀な人材の確保・育成に向けた事業を展開している。

洛南支部

株伏見夢工房・伏見酒造組合

伏見の清酒 新酒蔵出し  
〜日本酒まつり〜

伏見地域のまちづくり会社・(株)伏見夢工房（大倉敬一社長）と伏見酒造組合（山本源兵衛理事長）は、三月二十日（土）、「第四回伏見の清酒 新酒蔵出し 日本酒まつり」を実施する。同まつりは、伏見十八蔵元の新酒・銘酒のきき酒会と関連イベントを開催するもので、広く愛好者の参加をよびかけている。



**日時** 三月二十日（土）午前九時三十分〜午後四時  
（きき酒会は午後三時三十分終）

**定員** 六百五十名（定員となり次第終了）

**参加料金** お一人 千円（きき猪口つき）

**会場** 御香宮神社・伏見十八蔵元 季節限定新酒きき酒 伏見夢百衆・伏見十八蔵元 自慢の銘酒きき酒

**参加方法** 御香宮神社、伏見夢百衆その他各商店街のチケット販売所でチケットをお買い求め頂き、当日会場にお越しください。チケット一枚で右記二会場両方のきき酒をお楽しみ頂けます（各会場きき酒時間は三十分）。遠方の方は左記お問合わせ窓口までご連絡ください。

チケット販売締め切り…三月十九日（金）  
（定員となり次第終了）

**お問合わせ窓口** 御香宮神社 0756110559  
伏見夢百衆 0756231360

**関連イベント** ●伏見の清酒かたるスリートーク  
●伏見ほろ酔い市（伏見夢百衆会場が物産市を開催）  
●あつたか粕汁の販売  
（キザクラッパカントリー、鳥せい本店、月の蔵人で販売）

**蔵元イベント** 当日は次の蔵元がイベントを同時開催する予定です。  
齊藤酒造、北川本家、松本酒造、藤岡酒造

洛北支部

無料!

「税務特別相談会」  
開催のお知らせ

**税務 特別相談会** 無料

開催日 平成22年2月22日(月) ~24日(水)

受付時間 午前10時~正午 午後1時~午後3時30分

会場 京都商工会議所 洛北支部  
北東区下鴨半蔵北大路通 北東角 洛北ビル3F  
TEL. 075(701)0349  
※予約必須は必ず事前に、各会場へお問い合わせください

税務士がお答えします  
税務申告に関する  
ご相談など  
お気軽にお申し込みください

京都商工会議所 中小企業経営相談センター

今年も本所中小企業経営相談センター洛北支部では、確定申告の時期にあわせて「税務特別相談会」を開催することになりました。

相談会をはじめ四回目となる今回も、個人所得税申告時期に合わせて二月二十二日（月）から二十四日（水）の三日間にわたり、午前十時から午後四時まで（受付時間午後三時三十分まで、十二時から一時までは休憩）、洛北支部の相談コーナーで各日一名の税理士が特別相談員として個別に無料で対応します。確定申告の相談だけでなく、経費区分や記帳など税務に関するあらゆる相談に応じますので、税務についての疑問があればこの機会にぜひご相談ください。

この相談会は予約不要（先着順）となっております、また洛北エリアのみならず市内全域の事業者を対象としています。多くの皆様のご来所をお待ちしています。

これとは別に洛北支部では毎月第一・第三月曜日に専門相談として税務相談（午後時から同五時、受付時間同四時半まで）を毎月開催していますので、こちらもぜひご利用ください。

**お問合わせ** 洛北支部（左京区北大路通の下鴨本通り北東角 洛北ビル三階）  
07577010349

地域活性化推進委員 上期連絡会議

## 地域活性化推進委員 百三十七名が参加



会議には地域活性化推進委員百三十七名が参加し、分科会形式の講演と事例発表で中小企業活性化について理解を深めた。

第一分科会のテーマ「観光×観光客五千万人を超えて」では、京都嵯峨芸術大学芸術学部教授坂上英彦氏が観光の現状と京都観光の評価をもとに京都が取り組むべき方向について講演し、YOKOSO! JAPAN 大使・高台寺常任教師後藤典生氏から事例発表が行われた。

第二分科会では、「まちづくり〜これから起こる大変化への対応〜」をテーマに京都府立大学生命環境

学部准教授宗田好史氏がまちづくりの観点から少子高齢化・環境対応などこれから起こる大変化について講演し、京都三条会商店街振興組合 上田照雄理事長と伏見大手筋商店街振興組合 村上好夫会長から事例発表が行われた。

第三分科会テーマの「経営革新〜顧客を創造する知恵の経営〜」では、立命館大学経営学部准教授中森孝文氏が知的資産の捉え方からその資産をいかに活用していくかについて講演し、京都府商工労働観光部ものづくり振興課副課長の小谷貞夫氏から制度説明が行われた。

「知恵の経営」推進セミナー

## 『知恵の経営』で伝える本当の強み！

中小企業経営者や経営幹部後継者候補などを対象に、十二月八日(火)、「知恵の経営」推進セミナーを開催し、約七十名が参加した。

はじめに、「知恵の経営」実践モデル企業である(株)大槻シール印刷代表取締役の大槻裕樹氏から、後継者である工場長や従業員により深く自社のことについて知ってもらいたかったという「知恵の経営」報告書作成のきっかけや、その効果などについて紹介した。次に、同社の報告書作成をナビゲーターとして

支援した中小企業診断士の松野修典氏が支援内容について解説するとともに、報告書作成の際のポイントについても講演した。

最後に制度を運営する京都府から、自社の経営を見直すにあたって同業他社との「差」「違い」の重要性と、その「差」「違い」を生み出す背景(目に見えないもの)こそが「知恵」であり、それを見つめなおして整理することが「知恵の経営」報告書であると説明した。

参加者からは、セミナー終了後



も、講師に対して熱心な質問が途切れないなど会場は熱気に包まれた。本所では引き続き、少人数制の実践セミナーの開催などを通じ、「知恵の経営」報告書の作成をサポートしている。

第三回事業承継セミナー

## 承継準備は「社長就任時」からはじまる

親族外への承継をテーマに事業承継セミナーを十二月九日(水)に開催し、関心を持つ企業代表者など四十九名が参加した。

セミナーの前半は、産業機械メーカーの現社長より、自身が一従業員から社長へと抜擢された経緯や、競合企業から招いた人材を次代の後継者候補として承継準備をすすめている取り組みが披露された。後半では、(株)成岡マネジメントオフィスの成岡秀夫氏より、親族外への事業承継のポイントとして、「早めの承継準備」や承継に向け

た「経営理念の確立」「後継者育成」などの重要性が説明された。



京都商工会議所青年部

## 京都YEG会員募集中!

Young Entrepreneurs Group

京都商工会議所青年部は、青年経済人(若手経営者・後継者)の相互研鑽と交流を通じて、企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的としています。この機会に、新しいネットワークを築いてみませんか!

- 【会員数】 325名(平成21年12月14日現在)
- 【主な活動】 全体事業/部会/同好会・サークル/他団体との交流
- 【年会費等】 入会金6,000円 年会費24,000円
- 【加入資格】 京都商工会議所の会員事業所の経営者もしくは、原則としてその後継者であって、満20歳から45歳までの方

京都商工会議所 青年部事務局

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6F  
京都商工会議所中小企業経営相談センター内

TEL.075-212-6461 URL <http://www.kyoto-yeg.jp>

お問い合わせ



## 花風 Ka-fu

### 花街文化がはぐくんだ美意識を伝えたい

京都の花街で舞妓の着付けなどを手がける、本職の男衆がプロデュースしている店。舞妓の装いには、伝統に裏打ちされた約束事がある。例えば、帯やかんざしをどのように組み合わせるかによって、姉さん風になったり、妹風になったりと雰囲気が変わる。異なるといえる。同店では、実際に舞妓・芸妓が身に付けていた着物や帯を使い、着付けやメイク、かつらなどのこしらえもその道のプロが担当する。一人ひとりのお客様にきちんと対応するために、「一日二組限定・完全予約制」というこだわりようだ。「うちで変身しても



堀切修嗣さん



らったお客さんは、本物の舞妓さんと区別がつかなくなり「ますよ」と代表の堀切修嗣さん。変身プラン

についても、店内撮影を基本とした「お気軽プラン」から、一時間の散策とオリジナルの写真アルバムを付属した「こだわりプラン」まで、顧客ニーズに応じて豊富に取り揃える。観光客だけでなく、「花街文化を自分のライフスタイルに取り入れたい」というお客様も訪れるという。

京都の魅力をもっと多くの人に知ってもらおう…。そんな思いから、堀切さんは旅行会社などと連携して、ランチを食べながら手頃な価格で舞妓遊びが楽しめる企画を発信している。「ほんものを伝えるのが私の役目」。堀切さんの目はきらきらと輝いていた。

#### DATA

本職の男衆が開いた、舞妓の変身スタジオ。着物や帯、かんざし、かつらに至るまで、徹底的に本物にこだわっている。「京都の伝統文化を伝える場所」と話すように、一人ひとりのお客様に時間をかけて対応してくれるのが魅力。京都市東山区新橋通大和大路東入三丁目林下町 452-3 ☎075-531-3990

# 専門相談のご案内

小規模事業者の皆様の経営上のご相談に各専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談無料

秘密厳守

## 京都商工会議所 中小企業経営相談センター

お問合せ  
 洛央支部 ☎075-212-6460  
 洛北支部 ☎075-701-0349  
 洛南支部 ☎075-611-7085  
 洛西支部 ☎075-314-8771

相談分野	時間	相談日	相談場所
法律	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(火)	洛央支部
経営	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(水)	洛央支部
税務	午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで	第2・4(木)	洛央支部
		第1・3(月)	洛北支部
		第2・4(火)	洛西支部
雇用・労務	午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで	第2・4(水)	洛南支部
不動産諸税 資産運用	午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで	第1・2・3・4(金)	洛央支部
店舗デザイン	(事前予約制)	第1・3(木)	洛央支部
店舗デザイン	(事前予約制)		洛央支部

**店舗デザイン**  
 外装デザイン、看板、ショーウィンドウ、店内スペース、配置計画、商品陳列、照明、色彩、POPと各種表示、その他個店の活力アップの方策など。

#### 経営

財務分析、生産管理、マーケティング、経営革新、情報化など企業経営に関するさまざまな相談。

#### 法律

契約上や取引上のトラブル、売掛金回収、契約違反、金銭貸借、不動産売買など。その他相続、保証人などの法律問題。

#### 雇用・労務

雇用に関連する助成金制度の紹介をはじめ、労務管理全般に関するアドバイスなど。

#### 税務

所得税(事業所得、譲渡所得など)、法人税、消費税、事業承継・相続税、贈与税、事業税、固定資産税、確定申告の仕方など。

#### 不動産諸税・資産運用

不動産の美観価値や公的評価を参考に、低金利制度の中で資産価値を高める運用方法など、関連する税制面を踏まえながらアドバイス。



# 中小企業経営相談センターの ご紹介 あなたの街の本部・支部

## 「本部」

**商** 工会議所ビル6階の本部には、「知恵ビジネス推進室」と「金融担当」、「共済・労務担当」、「企画・計画担当」の1室3担当があり、洛央・洛北・洛南・洛西の市内4支部との連携による金融、創業、経営革新、事業承継、事業再生などの支援をはじめ、経験豊富な専門家による経営サポートや各種共済制度の運営を行っています。「知恵ビジネス推進室」では自社の強みを活かした経営に挑戦する皆さまを支援しており、各種セミナーや見学会、知恵ビジネスプランの認定・支援などを通じて、知恵産業を推進しています。



左奥から「知恵ビジネス推進室」「企画・計画」「金融」「共済・労務」の各担当

小規模事業者の皆さまの経営支援や中小企業、商店街の振興のほかにも、経営の改善に役立つヒントが詰まった本誌の発行、若手経営者や後継者の育成・人材交流につながる「青年部活動」など、幅広い経営課題に豊富な支援メニューや施策情報でお応えしていますので、お近くの支部とともにぜひ活用ください!

### お問合せ 中小企業経営相談センター本部の各担当まで

担当	電話番号	主な業務
知恵ビジネス推進室	212-6470	創業・経営革新相談、新事業創出支援、京商M&A市場、地域力連携拠点事業
金融	212-6434	マル経融資・各種制度融資、倒産防止・事業整理、中小企業倒産防止共済
共済・労務	212-6461 6463	京商はんなり(生命)共済・特定退職金・PL保険等、その他各種共済、青年部
企画・計画	212-6467	商店街振興、中小企業施策・税制、経済統計・調査、機関誌「はんえい」の発行

# 小規模事業者のための 経営改善資金融資制度 マル経 資金融資

### 融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済(残債方式で、利息は毎月減額)
  - 信用保証協会による保証も不要
  - 融資限度額の範囲内で、マル経の借替の利用もOK
  - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内  
(運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。



### 利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の事業者の方  
(ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 京都市内で、最近1年以上営業している方

**融資限度額**  
**1,500万円**  
(設備・運転を併せた限度額)

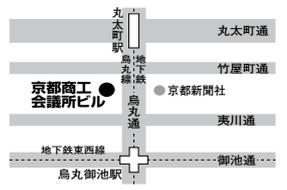
**金利**  
**1.85%**  
(平成22年1月12日現在)

**無担保・無保証人・低金利(手数料無料)**

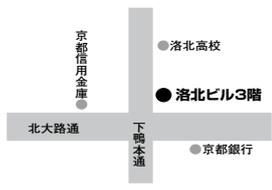
**マル経融資が大幅拡充されました!**

- 強化1** 融資限度額が1,500万円に引き上げられました
- 強化2** 融資期間が、運転資金7年、設備資金10年に延長されました
- 強化3** 据置期間が、運転資金1年、設備資金2年に延長されました

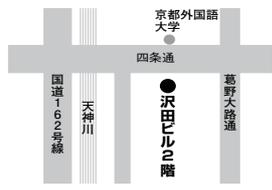
事業所のある行政区の各支部へご相談ください(下記地図参照)



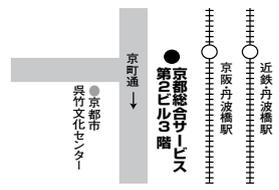
**本部・洛央支部** (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)  
TEL 075-212-6467・6460  
FAX 075-256-9743  
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



**洛北支部** (北区・左京区)  
TEL 075-701-0349  
FAX 075-791-8505  
左京区下鴨本町12-3 洛北ビル3階



**洛西支部** (右京区・西京区)  
TEL 075-314-8771  
FAX 075-314-8911  
右京区西院東貝川町5 四条沢田ビル2階



**洛南支部** (伏見区・南区)  
TEL 075-611-7085  
FAX 075-603-2601  
伏見区京町北7丁目11 京都総合サービス第2ビル3階